

成長枠の対象業種・業態の指定について

第10回公募で新設される成長枠では、過去～今後のいずれか10年間で、市場規模（製造品出荷額、売上高等）が10%以上拡大する業種・業態に属していることを要件としています。

業界団体等が上記要件を満たすことについて示し、事務局の審査で認められた場合には、その業種・業態を指定業種として指定します。対象業種としての指定を希望する業界団体等は、「事業再構築補助金成長枠対象業種・業態の指定申請書」を事業再構築補助金事務局へ提出してください。

要件

・取り組む事業が、過去～今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上拡大する業種・業態に属していること

注意事項

- ・本申請は業界団体等からの申請のみを受け付けており、事業者からの申請は受け付けていません。※事業者からの申請は公募回ごとの応募申請時に追加の様式を設け受付ける予定です。
- ・事務局HPで公表している成長枠対象リストに既に記載のある業種・業態については、別途申請いただく必要がございません。

成長枠対象リスト

- ・期間については、過去10年の場合、コロナによる特異的な影響を除外するため、原則コロナ前である2019年までの期間としてください。コロナ後の期間を含んでいる場合でも、コロナによる特異的な影響を受けていないと考えられる場合（例えば、コロナ後に市場規模が急増したが、市場環境の変化によりそれが中長期的なトレンドとなると考えられる場合）には可とします。
- ・審査において、上昇トレンドにあるかどうか確認します。1年だけ市場規模が極端に拡大しているだけで、上昇トレンドにあると判断できない場合等には対象外となりますのでご了承ください。

(認められる例)

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
①	90億	92億	94億	96億	98億	100億	102億	104億	106億	108億	110億
②	90億	88億	94億	98億	100億	105億	104億	102億	108億	112億	110億

①2019年の市場規模が2009年に比べて10%以上拡大しており、一貫して上昇トレンドにある。

②2019年の市場規模が2009年に比べて10%以上拡大しており、前年に比して縮小している年もあるが、全体として上昇トレンドにあると認められる。

(認められない例)

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
③	90億	90億	90億	90億	90億	90億	90億	90億	90億	90億	110億
④	90億	100億	110億	120億	130億	140億	150億	140億	130億	120億	110億
⑤	90億	90億	90億	91億	91億	91億	92億	92億	92億	93億	93億

③2019年の市場規模が2009年に比べて10%以上拡大しているが、2019年だけ何かしらの事情で拡大しているだけである可能性があり、上昇トレンドにあるとは判断できない。

④2019年の市場規模が2009年に比べて10%以上拡大しているが、近年（2015年から2019年にかけて）下降トレンドにある。

⑤2019年の市場規模が2009年に比べて10%以上拡大していない。

申請受付期限

○一次締切り（令和5年4月末～5月上旬頃審査結果公表予定）

令和5年4月7日（金）18時まで

○二次締切り（令和5年5月下旬～6月上旬頃審査結果公表予定）

令和5年5月12日（金）18時まで

※二次締切り以降に申請された場合は、第11回公募以降で対象といたしません。

申請方法

下記のメールアドレスへ申請書及び添付資料を送信してください。

seityou_gyousyu@jigyo-saikouchiku.info

ご不明な点等ございましたら、下記コールセンターまでご連絡ください。

【お問い合わせ先】 事業再構築補助金コールセンター

受付時間：9：00～18：00（日祝日を除く）

電話番号：ナビダイヤル／0570-012-088

I P電話用／03-4216-4080